

セアカゴケグモにご注意ください

9月29日に三郷市内で特定外来生物の「セアカゴケグモ」が発見されました。セアカゴケグモは、全国36の都道府県(9月25日現在)で確認されているオーストラリア原産の体長1センチメートル程度のクモで、メスに毒があります。かまれると脱力感、筋肉痛、頭痛などの全身症状が現れることがあるので注意が必要ですが、基本的には攻撃性のないおとなしいクモです。素手で触らない限り、かまれることはありません。



セアカゴケグモを発見したら、素手で触らずに環境課までご連絡ください。また、万が一かまれてしまった場合は、速やかに医療機関を受診してください。

▶**特徴** 全体に光沢のある黒色をしており、背中に赤い帯状の模様があります。

▶**生息しやすい場所** 日当たりの良い暖かい場所で、地面や人工物のあらゆるくぼみや穴、裏側、隙間に巣を作ります。

(例)プランターの底、室外機の裏、庭に置いた靴の中など

▶**駆除の方法** 蚊やハエなどの家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)を用いる他、熱湯を掛ける、靴で踏みつぶすなどの物理的な方法でも駆除が可能です。

※駆除作業をする場合は、セアカゴケグモにかまれないように、軍手など手袋を着用してください。

▶**問い合わせ** 同課政策担当 ☎556-9530

エコライフDAY 2014夏の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけをつくる取り組みです。

市では、市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、6月30日から7月6日までの間の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田市民大学から応募があり、期間を設定した上で、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより、削減できた二酸化炭素の量は10,152,496グラムとなりました。これは約4,304リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分※1		参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人当たりの削減量(g)
小学校低学年(1～3年生)	児童	1,680	1,030,747	614
	家族、教職員	3,243	1,835,382	566
小学校高学年(4～6年生)	児童	1,830	1,687,700	922
	家族、教職員	2,934	2,611,840	890
中学校	生徒	1,901	1,739,259	915
	家族、教職員	387	345,633	893
一般	※2	687	537,591	783
市役所	職員など	500	364,344	729
合計		13,162	10,152,496	771

※1参加区分によってチェック項目が異なります。

※2一般は5団体(二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田市民大学)の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530

燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、11月25日(火)から12月5日(金)まで、焼却施設の補修を予定しています。この期間は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

▶**問い合わせ** 鴻巣行田北本環境資源組合 ☎559-3641

ごみゼロ運動を実施します

生活環境の美化を図るため、市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、ご協力をお願いします。

▶**日時** 11月16日(日)午前8時～10時

※悪天候の場合は11月23日(日)に延期します。なお、中止する場合は当日午前6時30分に防災行政無線でお知らせします。

▶**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530

秋の火災予防運動

平成26年度全国統一防火標語

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

11月9日(日)～15日(土)の7日間は、秋の火災予防運動期間です。この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施されています。

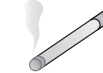
住宅防火いのちを守る7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



寝たばこは、絶対やめる。



ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用火災警報器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



▶**問い合わせ** 消防本部予防課 ☎550-2121

住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上を図るために、アンケート調査を実施します。消防職員が、任意抽出した世帯を訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、訪問時には必ず身分証明書を提示しますので、ご確認ください。

※消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入つての確認や点検は一切行いません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

▼**調査期間** 平成27年3月31日(火)まで
▼**問い合わせ** 消防本部予防課 ☎550-2121

防災行政無線を用いた全国音の情報伝達試験を実施します

消防庁では、地震などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した防災行政無線などの全国一斉緊急情報伝達試験を実施します。11月28日(金)午前11時ごろ実施します。放送内容は次のとおりです。

- これは、試験放送です。
- これは、試験放送です。
- これは、試験放送です。
- こちらは、防災行田です。

▼**問い合わせ** 防災安全課防災担当(内線282)



交通指導員を募集します

交通指導員は、小学校や地域に密着した交通安全活動を行い、交通事故のない「安心・安全な行田」のために活動しています。

▼**応募資格** 20歳以上65歳未満の健康な方で、市内の交通安全のために熱意を持って勤務できる方

▼活動内容

- ・小学校登校時における立哨指導
- ・子どもや高齢者対象の交通安全教室
- ・市の行事やイベントでの交通事故防止活動

▼待遇

- ・条例に基づき、報酬(月額2万7千円)を支給します。
- ・制服を貸与します。

▼**申し込み・問い合わせ** 直接または電話で防災安全課交通担当(内線284)

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

さしあげます

- ▷鳥籠 ▷犬小屋 ▷タンス ▷テレビ台 ▷小型冷蔵庫 ▷スリッパ立て ▷洋風コタツ用椅子(1脚)

ゆずってください

- ▷子ども用一輪車 ▷子ども用二輪車(ペダル無し) ▷大型冷蔵庫 ▷手織り機 ▷工業用ミシン ▷赤ちゃん歩行器 ▷大人用自転車 ▷折り畳み自転車 ▷チャイルドシート ▷電子ピアノ ▷電動アシスト付き自転車 ▷ブルーレイレコーダー ▷車椅子 ▷折り畳み式電動ベッド ▷ハンドベル ▷ソファベッド ▷ロッカー(鍵付き) ▷シルバーカー(折り畳み式) ▷エアコン

▼問い合わせ

環境課環境業務担当 ☎556-9530 FAX 553-0792